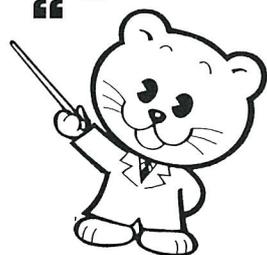


千葉県知事選挙

”届けよう 熱いハートを一票で“



県内から転入された方へ

昨年12月8日以降、県内の市町村から横芝町に転入された方は、前の住所地で知事選挙の投票ができます。(転出入が県内で1回の場合に限られる)

投票する場合は、町で発行する「引き続き県内に住んでいること」の証明書を持参し、前の住所地で投票してください。

※詳しくは、町選挙管理委員会 ☎ 8218831へ問い合わせください。

投票できる人

今回の千葉県知事選挙を横芝町で投票できる人は、次のとおりです。

- ① 日本国民であること
- ② 3月25日(投票日)現在で満20歳以上の方(昭和56年3月26日以前生まれの方)
- ③ 平成12年12月7日以前から横芝町に引き続き住んでいて、住民基本台帳に記載されている方
- ④ 公民権停止などの欠格条項に該当しない方

投票所

投票所は地区別により表のとおりです。(平成13年3月7日以降、町内で住所を変更した方は、旧住所地区の投票所となります。)

投票時間

投票時間は、午前7時から午後8時までです。時間に遅れないよう早めに投票しましょう。

入場整理券

投票日が近づくこと、あなたの投票所をお知らせする入場整理券が郵送されますので、入場整理券に記載されている投票所で投票して下さい。

不在者投票

投票日当日(3月25日)、仕事や買い物・レジャーなどの理由で投票できない方は、事前に投票できる不在者投票制度があります。

不在者投票は、町選挙管理委員会で行うことができますので、希望される方は、入場整理券(入場整理券が届いている場合)を持参のうえ、早めにお済ませください。

期 間
3月8日～3月24日

時 間
午前8時30分～午後8時
※期間中は、土・日曜日も投票できます。

横芝町の各投票所

投票所	区 域
第1投票所 【立会集会所】	屋形の内(立会、南川岸)
第2投票所 【上堺会館】	屋形の内(宮前、屋形荒場、三本松、南)、新島、北清水
第3投票所 【栗山中央共同利用施設】	栗山の内(東部、第1、第2、第3、第4、宮脇、南部1、南部2、新生会、水門ヶ丘、リバーサイド)
第4投票所 【東町共同利用施設】	横芝の内(東町)、栗山の内(橋本、伸和会、青芝会、東ヶ丘、四五会、四六会、緑台、すみれ団地、栄和会)
第5投票所 【鳥喰中央集会所】	鳥喰新田、鳥喰上、鳥喰下、鳥喰沼
第6投票所 【中央公民館】	横芝の内(上町、本町、大鳥団地)、古川、両国新田
第7投票所 【寺方集会所】	小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉
第8投票所 【大総小学校体育館】	町原、木戸台、姥山、遠山、中台、牛熊、谷台